



お知らせ版

2005
7/15

広報ひこね

<p>3 あなたの声を市政に 市長への手紙</p> <p>紙面のはがきを切り取って、あなたの意見を届けてください</p>	<p>7 いきいき元気づくり教室 - 元気年齢を伸ばそう -</p> <p>転倒を予防して、介護知らず、寝たきり知らずの元気年齢を伸ばしましょう</p>
<p>8 第37回彦根市人権教育研究大会</p> <p>人権・同和学習に広く使用される資料の著者による講演会など</p>	<p>8 夏の交通安全県民運動 7月20日～31日</p> <p>自転車は「車」です</p>



2005彦根夏の陣

彦根の夏のイベント

第29回鳥人間コンテスト選手権大会

日時：7月16日 正午～日没
7月17日 午前6時～午後3時
場所：松原水泳場
真夏の湖を舞台に、大空に夢をかける人々によって競われるこの大会は、2日間にわたり開催されます。

松原水泳場開設

期間：7月28日～8月16日

彦根ゆかたまつり

日時：7月31日 午後2時～同9時
場所：夢京橋キャッスルロード
抽選会や屋台村、ストリートライブなどが開催され、ゆかたで参加すると豪華景品が当たるかも！

北びわ湖大花火大会

日時：8月1日 午後7時45分～同8時30分
場所：松原水泳場《会場が変わりました》
夏の夜空を1万発の花火が彩ります。ウルトラスーパースターメインや花火師創作による芸術花火、初登場の20号玉など見どころいっぱい。夢のひとつをお楽しみください。

彦根七夕まつり

期間：8月4日～8日
場所：中央・銀座・登り町グリーン通り・花しよぶ通り各商店街
色とりどりの七夕飾りで街中が彩られます。

彦根万灯流し

日時：8月7日 午後6時～同9時
場所：芹川堤（芹橋）後三条橋間
灯ろうに願い事を書いて、そとと川面に流します。闇に浮かぶたくさんのもし火が、とても幻想的。

彦根ばやし総おどり

日時：8月8日 午後5時～同9時
場所：駅前お城通り・佐和町商店街・おいでやす商店街
「彦根ばやし」にのせて踊り歩く、見て楽しい、踊ってなお楽しい総おどり。飛び入りの参加も大歓迎です。

問い合わせ先 彦根観光協会 23-000
1番 観光課 30-6120番 FAX
22-1398番

国民年金保険料
払えなくてもあきらめないで

市保険年金課

国民年金制度は、20歳から60歳になるまでの40年間加入し、保険料を納めることが必要です。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、届出や申請をすることで、保険料の免除や納付猶予を受けられる制度があります。

免除や納付猶予の制度

法定免除：障害年金や生活保護法による生活扶助を受けているときに全額免除

申請免除：被保険者本人、配偶者、世帯主の全員の前年所得が一定基準以下のときに全額または半額を免除

「半額免除」は保険料の半分を納めなければ未納期間と同じ扱いになります。

学生納付特例：学生本人の前年所得が一定基準以下のときに保険料の納付を猶予
若年者納付猶予（今年の4月に施行）：30歳未満の本人と配偶者の前年の所得が一定基準以下のときに保険料の納付を猶予

免除や猶予の継続には申請を

6月まで申請免除（全額・半額）や若年者納付猶予を承認されていた人が、免除や猶予の継続を希望する

あなたの声を市政に

市長への手紙

市民の皆さんの声を直接聴き、対話の行政をいっそう進めるため、毎年「市長への手紙」を実施しています。

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を送れるよう、福祉政策の推進、都市基盤の整備、自然環境の保護など、様々な事業を進めています。この「市長への手紙」で多くの皆さんの考えを聴くことで、市民と行政のパートナーシップのまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

彦根市の進めている政策などについて、市民の皆さんの建設的なご意見・ご提案をお待ちしています。

「市長への手紙」の送り方

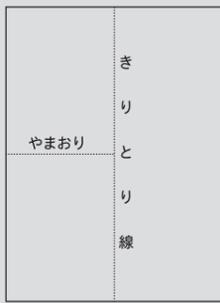
- ▶あなたが日ごろ市政に関して「このようにしてはどうか」と考えているご意見やご提案を、左のはがきか、彦根市ホームページからお寄せください。
- ▶はがきは、切り取って裏に意見などを書き、隅の「のりしろ」で貼り合わせて郵便ポストへ投かしてください。8月15日までは郵便料金は不要です。切手を貼らずにお出してください。
- ▶彦根市ホームページでは、トップページの右上部にあるリンクから「市長への手紙」のページに行き、専用の入力フォームにご意見などを入力して送信してください。
- ▶お寄せいただいたご意見などのなかから、ご本人の了解をいただいたものについては、一定期間、市役所1階ロビーに掲示します。住所、氏名、電話番号のほか、ご意見などの公表について、希望する方に 印をしてください。
- ▶また、市民の皆さんに特に広くお知らせすべきものは、「広報ひこね」「彦根市ホームページ」に掲載します。

問い合わせ先 企画課 30-6117、FAX22-1398、E-mail:kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

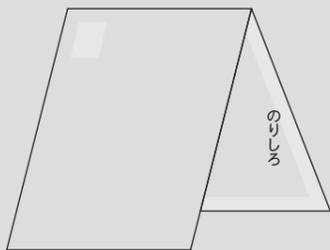


返信用はがきの作り方

このページは、返信用はがきになっています。図のようにきりとり線で切り取った後、線にそって折り、のりでとめ、切手を貼らずに投かしてください。



きりとり



やまおり

郵便はがき

5 2 2 8 7 9 0



彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 企画課

「市長への手紙」

係行



住所

氏名

電話番号

どちらかに○印をしてください。

(公表してよい ・ 公表しないでほしい)

催し物

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
英 語 で 絵 本 を た の し も う	7月29日(金) 8月5日(金) いずれも14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649	内 容：英語と日本語で絵本の読み聞かせ（「すいかのたね」「だるまちゃん」とてんぐちゃん」「てぶくろ」など） 英語のことばあそび、英語のうた、ゲーム など 出 演：STEP、ひこね児童図書研究グループ
ク ラ フ ト め い じ ん と う あ そ ぼ う	7月27日(木) 8月3日(木) いずれも14:00~		内 容：「かわらの石であそぼう」「スティックトンボ」切り紙、紙ヒコーキづくりなど（はさみ、古い軍手、手袋を持ってきてください）※指導はクラフトめいじん 対 象：小学1~6年生
楽 し い お は な し の つ ど い	8月6日(日) 14:00~		内 容：紙芝居…11びきのねことあほうどり 巻き絵…たろうのおでかけ 出 演：ひこね児童図書研究グループ
絵 本 を た の し む つ ど い	8月13日(日) 14:00~		内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら絵本を読みます 出 演：ひこね児童図書研究グループ
'05子どもお天気広場	7月30日(日) 9:00~16:00 警報が出たときは中止します	子 ども セ ン タ ー (日 夏 町)	内 容：観測機器や天気に関するパネルの展示、お天気クイズコーナー、夏休みの自由研究アドバイスコーナー、起震車による地震体験（13:00~15:00）、工作コーナー（10:00~、13:00~）、実験コーナー（11:00~、14:00~）など ※実験と工作は各回定員40人（当日先着順） 彦根地方気象防災業務課☎22-6142
水産試験場一般公開	8月6日(日) 10:00~16:00	水 産 試 験 場 (八 坂 町)	内 容：魚ふれあい体験、プランクトンの観察、外来魚・在来魚の試食、フナズシの作り方講座 など ☎水産試験場☎28-1611、FAX25-2461
彦根湖東地域自然観察会	8月6日(日) 19:00~21:00	犬 上 郡 多 賀 町 芹 谷 (18:50に 野鳥の森駐車場に集合)	内 容：夜の昆虫の観察～ライトトラップにチャレンジ～ 対 象：子どもから大人まで 参加費：100円（傷害保険料） 彦根自然観察の会（渡邊方）☎28-3867



第2回 荒神山古墳の現地説明会

内容 好評のため、2回目の荒神山古墳現地説明会を開催します 日時 8月6日 9:00~11:30 雨天のときは翌日7日の同じ時間に実施。7日も雨天のときは中止します 当日の予定 子どもセンター(日夏町)に集合。模型や資料を使った説明の後、荒神山山頂付近の現地まで歩いて登り、見学の後、再び歩いて下山します。見学の時間を除いて、往復1時間程度かかります。山登りに適した服装で参加してください 募集人数 50人(先着順) 応募方法 7月15日 8:30以降に電話かファクスで住所、電話番号、参加者名をお知らせください。☎教育委員会ホームページhttp://edu.city.hikone.shiga.jp/からも申し込みます 問い合わせ先 ☎教育委員会文化財課 26-5833、FAX26-5899

親子手作りパン教室

日時 8月6日 のAコース=9:00~12:00、Bコース=13:30~16:30《2回開催》 場所 ☎男女共同参画センター ウィズ(平田町・福祉保健センター前) 対象 市内在住の小学生とその保護者 定員 各回15組(先着順) 受講料 1組1,500円(材料費含む) 託児 0歳~就学前(1人200円、要予約) 募集期限 7月25日 申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで同センター 24-3529 (FAX共用)へ



※相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
こころの健康相談 一般相談	7月21日(木) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
こころの健康相談 老人性認知症相談	8月5日(金) 13:30~16:30		認知症の有無や程度、医療の必要性や、老人性認知症への対応方法の指導などをします(予約制)
よろず相談	7月27日(木) 29日(金) 8月3日(木) 10日(木) 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841
	8月5日(金) 13:00~16:00	稲枝支所	
アルコール相談	7月28日(木) 14:00~16:00	彦根保健所 ☎22-1770	アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
人権相談	8月3日(木) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115
のぞみ相談室	毎日 10:00~22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な関係の異性からの暴力)に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室☎21-1080
交通事故相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます ☎交通事故相談所彦根支所☎27-2230
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 10:00~16:00	☎生活環境課(市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課☎22-1411(内線173)

日曜納税相談

☎納税課では、毎月1回、日曜納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けています。7月の日程は右の通りです。

日時 7月31日 10:00~16:00
場所 ☎納税課(市役所2階)
問い合わせ先 同課 22-1411(内線210)



河瀬高校開放講座 書道基本講座 楷書編 その1

日時 7月30日~9月24日の毎週土曜日(8月13日を除く)の8:30~11:00 場所 河瀬高校(川瀬馬場町) 対象 小学3年生以上 募集人員 30人(応募者多数のときは抽選) 費用 受講料3,000円(小中学生は無料) 教材費4,000円 応募期限 7月22日(消印有効) 応募方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に「開放講座受講希望」郵便番号、住所、名前、年齢、電話番号を、返信の表にも住所と名前を書いて河瀬高校開放講座係(〒522-0223川瀬馬場町975) 25-2200へ

彦根東高校開放講座 デジタル写真の加工と合成

内容 画像編集ソフト「フォトショップエレメンツ」を使ってデジタル画像の取り扱いを学ぶ 日時 8月27日~9月17日の毎週土曜日、13:30~16:00 場所 彦根東高校(金亀町) 対象 Windowsの基本操作ができる人 募集人員 20人(定員になり次第締切) 費用 1,600円程度 申込期間 7月15日~同29日(土・日曜日を除く) 応募・問い合わせ先 彦根東高校総務課 22-4800

米原高校開放講座 英語活用講座

内容 日常英会話、英語の歌や詩、英語のメッセージカードの作成など 日時 8月20日~10月8日の毎週土曜日、10:00~12:00 場所 米原高校(坂田郡近江町) 募集人員 30人(応募者多数のときは抽選) 費用 受講料3,000円 応募期限 7月31日(必着) 応募方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に郵便番号、住所、名前(ふりがな) 年齢、電話番号を、返信の表にも住所と名前を書いて米原高校開放講座係(〒521-0092坂田郡近江町西円寺1200) 0749-52-1601、FAX0749-52-1603へ

再就職を目指すシニアのためのパソコン初心者技能講習会

日時 8月17日~同24日(土・日曜日を除く6日間)の9:00~12:30 場所 彦根女子高校(芹川町) 対象 講習開始日に55歳~68歳の人 定員 40人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料 申込期限 8月1日(必着) 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に講習名(パソコン) 住所、氏名(ふりがな) 年齢(生年月日) 電話番号を、返信の表にも郵便番号、住所、氏名をそれぞれ書いて 滋賀県シルバー人材センター連合会(〒520-0051 大津市梅林一丁目3-10) 077-525-4128へ

求職者のためのワード・エクセル中級講座

日時 8月16日~同19日(4日間)の9:00~16:00(初日は10:00~17:00) 場所 彦根勤労福祉会館(大東町) 対象 求職活動中の人 定員 20人(申込者多数の場合は抽選) 受講料 無料 申込期限 8月11日 15:00(必着) 申込方法・問い合わせ先 郵便かファクス、電話で 滋賀県雇用対策協会(〒525-0032 草津市大路一丁目1-1 エルティ932 ジョブステーション草津内) 077-566-7420、FAX077-566-7590へ

について

のりしろ

のりしろ

のりしろ

のりしろ



健康管理だより

健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816
FAX24-5870

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター



「コンキークン」

けんこう相談

保健師による相談

(9:30~11:00)

- 8月2日 老人福祉センター
- 8月5日 福祉保健センター
認知症相談 予約制
- 8月9日 ハビネスひこね(馬場一丁目)
- 8月12日 福祉保健センター
- 8月19日 福祉保健センター
- 8月24日 稲枝地区公民館
- 8月30日 広野会館

上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

栄養士による相談

治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00~11:50) 予約制

- 8月8日 福祉保健センター
- 8月22日 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

母子健康手帳をお持ちください。

日時 8月2日 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

母子健康手帳をお持ちください。

身体計測(9:30~11:00)

8月4日 福祉保健センター別館2階
対象:4か月~1歳未満児

8月11日 福祉保健センター別館2階
対象:1歳以上の児

絵本の開き読みもあります。

8月25日 福祉保健センター
対象:4か月未満の児

全乳幼児対象の個別相談も行います。
身体計測・個別相談(9:30~11:00)

8月24日 稲枝地区公民館

8月30日 広野会館

離乳中期相談

母子健康手帳をお持ちください。

日時 8月18日 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 6~8か月児とその保護者
(集団指導)



10か月に なりました

野洲海風ちゃん
(日夏町)



石崎里奈ちゃん
(原町)



竹本瑞希ちゃん
(高宮町)

8月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	9日	平成17年4月生	13:00~
	23日		
0か月児	10日	平成16年10月1日~16日生 10月17日~31日生	14:00
	17日		

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	12日	平成16年2月1日~17日生 2月18日~29日生	13:00~
	19日		
2歳6か月児	11日	平成15年2月1日~15日生 2月16日~28日生	14:00
	18日		
3歳6か月児	8日	平成14年2月1日~13日生 2月14日~28日生	14:00
	22日		

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	24日	平成17年4月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
0か月児	24日	平成16年10月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

4か月児健診以外、個人通知はありません。10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

2歳6か月児健診には、歯ブラシとコップが必要です。



3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

いきいき 元気づくり教室 -元気年齢を伸ばそう-

転倒は要注意。転んで骨折し、それが原因で寝たきりになる人が多くいます。転倒は、体の筋力やバランス感覚の低下などから起こります。寝たきり知らず・介護知らずのいきいきとした日々を送るため、この教室に参加して、元気年齢を伸ばしませんか。

対象 60歳以上の人

会場 老人福祉センター(開出今町)

開催日 8月31日、9月14日、同29日、10月12日、同24日、11月9日、同21日、12月14日(全8回コース)

時間 いずれも13:30~15:30

内容 体力測定、体操と足のマッサージ、靴の選び方、正しい歩き方、ウォーキング、家の中の危険、転倒と食べ物の関係、転倒と歯の関係 など

定員 20人(申込者多数の場合は抽選)

受講料 無料

申込期限 8月12日

申込・問い合わせ先 市健康管理課 24-0816

食中毒を防ごう



夏場に多い食中毒!!7月から9月が最も多い時期です。高温多湿の日本の夏は、食中毒菌が増殖するのに最も適した季節です。

菌を「つけない」

- ・調理の前には必ず手を洗う。
- ・肉、魚、卵をさわったら、必ず手を洗う。
- ・肉、魚を切ったまな板はよく洗い、消毒を。野菜は別のまな板で。
- ・野菜など生で食べるものは、流水でじゅうぶん洗う。

菌を「増やさない」

- ・新鮮な食材を購入し、すぐに冷蔵庫で保存。
- ・凍った食品を、室温で長時間かけて自然解凍すると菌が増殖します。解凍は冷蔵庫内か電子レンジで!

菌を「殺す」

- ・食品の中心部までしっかりと加熱する。
- ・汁物を再加熱するときは、必ず沸騰するまで!

市民健康診査

(基本健康診査・結核健康診査)
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察、胸部レントゲン検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診など

対象

●基本健康診査 昭和10年(1935)4月2日~同62年(1987)4月1日生まれの人

●結核健康診査(胸部レントゲン検査) 4月1日現在64歳以上の人

※今年度から、結核予防法の改正により、結核健康診査の対象者が変更になりました。

●肺がん検診(胸部レントゲン検査…200円、※たんの検査…700円) 40歳以上で希望者(64歳以上の方は、胸部レントゲン写真は結核健康診査で撮ったものを使用します。)

※たんの検査は該当者のみ

●肝炎ウイルス検診 次のいずれかに該当する人

- ①4月1日現在39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳の人
- ②40歳以上で、次のいずれかに当てはまる人
 - ・肝臓病にかかったことや肝機能が悪いと言われたことのある人



動く図書館 たちばな号

巡回日程【8月前半】 市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
2日	宮田町山田神社	11:00
	J A 鳥居本店	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
3日	小野こまち会館	15:00
	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
4日	湖上平団地	15:00
	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
5日	B S A パート2号棟	15:10
	清崎町ばんば	13:20
	川瀬馬場町JA本店前	14:10
9日	河瀬地区公民館	15:00
	多景保育園	13:20
	長曾根町	14:10
10日	彦根ニュータウン中央部	15:00
	榆公民館	13:30
	昭和三茂賀ハイッ広野会館	14:20
11日	野会館	15:10
	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
12日	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
	農協福満種子センター	13:20
滋賀観光バス彦根営業所	14:10	
オーミ緑化造園	15:00	

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日

8月前半 1日(月)、8日(月)

健康管理だより



大きな手術を受けたり、妊娠・分娩時に多量に出血したことのある人で、定期的に肝機能検査を受けていない人
※平成14年・15年・16年に検査を受けた人は対象になりません

日程

実施日	場 所	受付区分
7月21日(休)	河瀬地区公民館	午前・午後
7月22日(金)	河瀬地区公民館	午前・午後
7月26日(火)	グリーンピアひこね	午後
7月27日(休)	グリーンピアひこね	午前・午後
7月28日(休)	南地区公民館	午前・午後
7月29日(金)	南地区公民館	午前・午後

受付時間 午前……9:30~11:00
午後……13:00~14:30

※受診票は個人あてに郵送しますが、届かなかった場合は直接会場へお越しください。受診は年1回です。

※健診料として、料金600円~2,900円が必要です。

※血液検査がありますので、午前中に受けられる場合は朝食を、午後には朝食を、昼食を食べずにお越しください。

※4月1日現在で70歳以上の方は、市内医療機関で健診がありますが、胸部レントゲン検査(結核健康診査)はありません

ので、この機会に受診してください。
※健康手帳をお持ちの方は持参してください。

※受診直前の尿(10ccぐらい)を持参してください。会場にも紙コップを用意しています。

※無料になるときのあります。下の欄を参照してください。

※主治医がなく、寝たきりで受診できない人および家族の介護が常時必要で受診できない人は、医師による訪問健康診査があります。詳しくは困健康管理課に問い合わせてください。

次の人は健診料が無料になります。

(ア) 老人保健法の医療受給者証および高齢受給者証のある人(発効期日前のものは無効になりますのでご注意ください)

↓
健診当日にお持ちください。

(イ) 生活保護法による被保護世帯の人
(ウ) 市民税非課税世帯の人

↓
必ず事前に困健康管理課に連絡してください。

し尿収集予定日 8月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。収集のときは、バケツ1杯の水をご用意ください。



2日 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川) 野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部) 本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む) 三津

3日 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬

4日 里根、外、戸賀、小泉、山之脇、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬

5日 後三条(下) 芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部) 大藪、開出今、西今、三津屋

8日 中央(第2・3部) 立花、金龜、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、西今、三津屋

9日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、開出今、甘呂、宇尾、須越

10日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部) 和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂

11日 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂

12日 平田(大沢を除く) 日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西) 服部、出路、田原、稲部(南部)

この「広報ひこね」は41,150部作成し、1部当たりの単価は7円(1円未満切り捨て)です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

文庫まつり

市内には、自治会館や個人の家などの一室に本を並べて開放している「地域文庫」が16か所あります。子どもたちに、本を読む楽しさや喜びを知ってもらい、そうした文庫活動への理解と参加を呼びかけるイベントです。

日時 7月30日 13:30~16:00

場所 市立図書館

- 内容
- 地域文庫の設置場所や活動の紹介
- おはなし会
- わらべ歌で遊ぼう
- 手作り遊び
- コーナー
- 雑誌のリサイクル
- コーナー



参加費 無料
問い合わせ先 市立図書館
22-0649、FAX26-0300

第37回 彦根市 人権教育研究大会

全体会(手話通訳・要約筆記・託児あり)

7月31日 9:30~12:00
ひこね市文化プラザ グランドホール
講演「昨日の自分より今日の自分が好き」
森口健司さん(写真)



森口健司さん
徳島県の中学校で人権・同和問題学習に取り組み、そのなかで「全体学習」という学習形態を始めた。また、広く活用されている資料「峠」「スタチの苗木」を著した。その後も徳島県内のいくつかの教育委員会で人権教育・啓発を担当、メッセージを送り続けている。

社会教育分野実践交流会(託児あり)

7月31日 13:30~15:40
ひこね市文化プラザ メッセホール

学校教育分野分科会

8月2日 14:00~17:00
ひこね市文化プラザ、市内各地区公民館
車は、できるだけ乗り合わせてお越しください。

問い合わせ先 市教育委員会人権教育課
24-7971、FAX23-9190

サルが農地や宅地に現れたら

近年、サルが農地などに現れ、農作物などを食べる被害が多くなっています。また最近では、群れからはぐれたサルを住宅地内で見かけたとの報告がありました。サルが農地や宅地に現れたら、次のことに注意してください。

おもしろがって石を投げるなどのいたずらをしないでください。

えさを与えないでください。人間の食べ物の味を覚え、農作物の被害が増えたり、その場に居ついたりします。

脅して追い払ってください。人間は怖いと思わせることが大切です。バケツを叩くなど大きな音を立てたりして追い出しましょう。

えさになりそうなものを管理しましょう。畑の農作物、軒下につるした野菜、ごみ集積所に出した生ごみなどを、ネットなどで囲うなどしてサルが簡単に食べられないようにしましょう。

問い合わせ先 市農林水産課
30-6118番、FAX24-9676番



サルが農地や宅地に現れたら



自転車は「車」です

夏の交通安全県民運動

7月20日~31日

手軽で便利な自転車ですが、交通ルールを守らない暴走自転車は歩行者にとって、「走る凶器」です。自転車が歩行者に衝突して重傷を負わせ、賠償責任が生じる例が全国的に多くなっています。

自転車は、法律上は車両ですから、歩道ではなく車道の左端を通行しなければなりません。「普通自転車通行可」の標識のある歩道では車道

寄りを通りますが、このときも、歩行者を優先させなければなりません。

また、自転車事故の原因として多いのは、一時不停止と安全不確認です。「止まれ」の標識のある交差点では、自転車も一時停止しなければなりません。

問い合わせ先 市交通対策室 30-6134、FAX24-5211



普通自転車通行可の標識

今月の納税

固定資産税(第2期)

8月1日 までに納めましょう



「広報ひこね」は大豆油インクと古紙配合率100%再生紙を使用しています